

全議第 266 号  
平成 30 年 1 月 30 日

全国 各都道府県議会議長 殿

全国都道府県議会議長会  
会長 柳 居 俊 学

厚生年金への地方議会議員の加入に関する要請について

日頃より本会の活動に対し、ご理解、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、厚生年金への地方議会議員の加入につきましては、本会において決議し、その実現方を強力に要請しているところであり、昨年 12 月には、自民・公明両党の幹事長・国会対策委員長会談において、「今通常国会での法案提出を目指して検討する」方針が取りまとめられ、現在、与党総務関係懇談会において検討が進められているところであります。

こうした状況の中で、先日 1 月 29 日、私と櫻井正人全国町村議会議長会会長が二階俊博自由民主党幹事長及び林幹雄幹事長代理、金田勝年幹事長代理に面会し要請を行った際に、「今通常国会における関係法案の提出・成立をより確かなものとするため、議長会においても地元選出の各党国会議員に対して更なる要請をいただきたい」旨の発言がありました。

各都道府県議会におかれましては、これまでも「厚生年金への地方議会議員の加入に向けた活動方針」（別紙）に基づき、地元選出国會議員に対し要請を行っていただいていることと存じますが、ぜひとも今国会に関連法案が提出され、成立するよう、この機に、改めて各国会議員に対しご要請いただきたいと存じます。

なお、ご要請いただいた状況につきましては、同活動方針に基づき、都道府県議会議員共済会業務部までご連絡願います。

議長各位におかれましては、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

## 厚生年金への地方議会議員の加入に向けた活動方針

平成 29 年 11 月 14 日  
全国都道府県議会議長会

厚生年金への地方議会議員の加入に向け、今通常国会において議員立法による関連法案の提出並びに早期成立を図るため、以下の方針に基づき要請活動等を重点的に実施する。

○「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」（平成 29 年 10 月 26 日第 158 回定例総会決定）を踏まえ、正副会長を中心として、自由民主党をはじめ各党関係要路に対し要請活動を引き続き強力に行う。

○各都道府県議会においては、同決議の内容を踏まえ、市町村議会との連携を図りつつ、与野党を問わずあらゆる機会を通じて地元選出国会議員に対し要請を行う。

○要請に対する国会議員の対応については、全国都道府県議会議長会事務局（担当：都道府県議会議員共済会業務部）に逐次連絡する。

○各都道府県議会からの連絡内容を整理し、必要に応じ役員は対応を協議する。